

まずはみんなで安全確認！

みんなで守ろう 交通ルール



令和5年9月21日(木)～9月30日(土)
秋の全国交通安全運動

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビヨン」

こどもと高齢者を
始めとする歩行者
の安全の確保



夕暮れ時と夜間の
交通事故防止及び
飲酒運転等の根絶



自転車等のヘルメット
着用と交通ルール遵守
の徹底



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って事故ゼロにしよう！



こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保



左右を確認しよう！

歩行者も交通ルールを守ろう！

歩行者が道路横断中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、左右の安全を確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。

反射材を活用しよう！

地域・家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。夕暮れ時や夜間の時間帯には反射材を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶



歩行者を優先しよう！
早めにライトを点灯しよう！

横断歩道は歩行者優先！ 夕暮れ時は早めのライト点灯を！

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転をしましょう。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

お酒を飲んだら運転しない、 させない！ 妨害運転しない！

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。また、妨害運転（いわゆるあおり運転）も絶対にやめましょう。



飲酒運転はダメ！

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



ヘルメットを着用しよう！

自転車も特定小型原動機付自転車も ヘルメット着用！

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車を利用するときは、ヘルメットを必ず着用しましょう。また、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



令和5年 9月21日(木)～9月30日(土)

秋の全国交通安全運動

内閣府

